

中小企業経営改革支援事業

※本チラシは予告です。内容変更の可能性がありますので、必ず正式募集案内をご確認ください。

原材料価格・燃料費等の高騰による影響や、賃金引上げのための環境整備のため、事業の見直しを図る京都府内の中小企業を支援します。

対象は、

中小企業単独 又は 企業間の連携や大学等研究機関との連携により 生産性向上と高付加価値化の同時実現を目指す工夫ある取組です。

【募集期間】令和5年 **10月5日**(木)～**10月20日**(金)※予定

【補助期間】交付決定日※～令和6年 **1月31日**(水)

※事前着手が認められた場合はR5/4/17～可(直接人件費は対象外)

対象事業

生産性向上・高付加価値化の同時実現を目指す工夫ある取組

(京都産業21が令和5年度に実施した「産学公の森(「企業の森・産学の森」)推進事業」、「次世代地域産業推進事業」、「京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業」、「共創型ものづくり等支援事業」の交付決定を受けた事業者は本補助金に申請できません。また、上記補助金事業に申請したテーマと同一のものは、本補助金に申請できません。)

申請方法

中小企業単独

【補助率】 **1/2**(15%※)

【補助上限】 **100**万円以上

～3,000万円以下

<取組例>

生産性向上・高付加価値化実現のための課題等の調査や、試作品・サービス等の開発、量産設備投資など

企業グループ(注)

(注:中小企業(代表)と企業の連携 又は 大学等研究機関との連携)

【補助率】 **1/2**(15%※)

【補助上限】 **100**万円以上

～4,000万円以下

(1グループあたりの上限額)

<取組例>

グループ形成に向けた連携ルール策定等で必要となる取組や、経営資源の共有化による企業間連携ビジネスの実践に向けた生産技術開発といった取組など

※補助率のうち、土地造成費、建物建設費、量産設備は15%

対象経費

- ①旅費、②直接人件費(※)、③材料費・消耗品費、④財産購入費等・備品購入費等、⑤外注・委託費、⑥大学等研究機関との受託(共同)研究費、⑦その他直接経費
(※事前着手日から交付決定日までの間の「直接人件費」は補助対象外となります。)

※この補助金は、令和5年度京都府議会9月定例会の補正予算案として計上している事業であり、実際の事業実施には、当該予算案の可決・成立が前提となります。

想定事例

(あくまでも例示であり、様々な取組をお待ちしております。)

中小企業単独

- ・ 製品に説明動画を付加することで、業務の省力化と利便性向上を同時に実現。
- ・ 工作機にロボット機構を付加することで、省力化と精密加工による高付加価値化を同時に実現。

企業グループ

- ・ 金属の精密加工を得意とする企業と、特殊素材の加工技術を有する企業のグループにより、高強度の高付加価値製品の開発と、開発のための共同設備の導入による生産性向上を両立。

申請例

中小企業単独

例①：申請可能（単独申請）

補助金申請あり

京都府に
拠点を有する
中小企業者

単独申請の場合は、京都府内に事業拠点を置く中小企業者のみが申請できます。

例②：対象外（単独申請）

補助金申請あり

他府県にのみ
拠点を有する
企業

他府県にのみ事業拠点を置く大企業や中小企業者の単独申請はできません。

企業グループ

例①：申請可能（産産連携グループ申請）

補助金申請あり

京都府に
拠点を有する
中小企業者

代表

補助金申請あり

京都府に
拠点を有する
中小企業者
又は大企業

構成

例②：申請可能（産学連携グループ申請）

補助金申請あり

京都府に
拠点を有する
中小企業者

代表

補助金申請なし

大学等
研究機関
(所在地は不問)

構成

※大学等研究機関は補助金申請資格を持ちませんが、受託（共同）研究費は補助対象経費として計上可能です。

お問い合わせ先

京都府商工労働観光部ものづくり振興課（電話：075-414-4849）
〒602-8570京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

(再掲)この補助金は、令和5年度京都府議会9月定例会の補正予算案として計上している事業であり、実際の事業実施には、当該予算案の可決・成立が前提となります。